

命を救うポイントは
あなた自身の行動から始まります

万が一のために！

119番のしかた

土別地方消防事務組合消防本部

障がいをお持ちの方は、緊急時に119番通報などをどのようにすれば良いか悩んでいることと思います。

普段と少しだけ様子がおかしいなど、救急車を呼んで良いものか迷った際には、迷うことなく119番通報してください。

緊急通報をする場合は、固定電話または携帯電話で **119** をダイヤルしてください。FAXによる **119** も利用可能です。

いたずら通報が明確である場合以外は、必ず救急隊が通報場所付近までは出動することとなっています。

通報時は電話を切らずに受話器の**送話口を何度か叩くなど合図**をした後に、屋外で救急車の誘導をお願いします。

土別消防では携帯電話の電話番号などをシステムに事前登録して頂くことで、発信者情報や通報の場所がわかるようになっています。

※ただし、携帯電話のGPS機能は常にONにしてください。

全ての消防が同様のシステムを導入しているとは限りません。詳しくは地元の消防にお問い合わせください。(これは土別地方消防事務組合独自の取り組みです。)

○救急隊が必要な情報

救急隊は、症状やその人に応じた適切な処置を行うために情報を必要とします。あらかじめ下の「救命のルー情報提供書」に必要事項を書き込んで、**財布や免許証入れなどに入れる**などして、救急車が到着したら、救急隊に「救命のルー情報提供書」を渡してください。

今どこがどのように調子が悪いのか、このような処置を行いますなどの内容は、筆談や指示(確認)カードにより行うこととしています。

必要事項を記入して、ここから下を切り取り、普段持ち歩くものに入れておいてください。

きり取る

救命のルー情報提供書

該当する項目に○をつけてください。			
耳が聞こえません ・ 難聴です ・ 筆談、手話通訳を希望します ・ その他()			
おなまえ		住 所	
電話番号		生年月日	大・昭・平 年 月 日生
既往歴		かかりつけ医療機関	病院・医院
	(今までどのような病気をしたか。持病など)		
緊急連絡先	おなまえ	(続柄)	電話番号
その他(アレルギーなどがある場合も記載してください。)			

お薬手帳などをお持ちの場合は、薬の種類などを書き込んで頂けると適切な処置に役立ちます。

注意 ご本人が意識が無い状態の場合には、警察官等第三者の立ち会いのもと、財布や免許証入れ(所持品)の中を確認させていただく場合があります。